

議案第1号

平 27 都市計画第 288 号
平成 27 年 (2015 年) 8 月 4 日

山口県都市計画審議会
会 長 嶋 心 治 様

山口県知事 村 岡 嗣 政

周南都市計画臨港地区の変更について (諮問)

下記のとおり都市計画臨港地区を変更することについて、都市計画法 (昭和 43 年法律第 100 号) 第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

周南都市計画臨港地区の変更 (山口県決定)

都市計画臨港地区渚町臨港地区ほか3地区を次のように追加する。

名称	面積	備考		
渚町臨港地区	約 28.2ha	商 港 区	約 0.1ha	(周南市三笹町の一部)
		工 業 港 区	約 28.1ha	(周南市渚町の一部)
古市臨港地区	約 0.1ha	商 港 区	約 0.1ha	(周南市古市一丁目の一部)
港町臨港地区	約 11.2ha	商 港 区	約 8.3ha	(周南市港町、浜田一丁目及び温田二丁目の一部)
		工 業 港 区	約 2.3ha	(周南市港町の一部)
		修景厚生港区	約 0.6ha	(周南市港町の一部)
臨海町臨港地区	約 18.0ha	商 港 区	約 13.8ha	(周南市臨海町の一部)
		分区指定なし	約 4.2ha	(周南市臨海町の一部)

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

周南都市計画臨港地区は、昭和40年に都市計画決定され、「山口県臨港地区分区内構築物規制条例（昭和48年山口県条例第5号）」により土地利用の規制、誘導が行われています。

このたび、港湾機能と都市的土地利用との調整を行い、港湾を適切に管理運営するために、渚町臨港地区ほか3地区の区域を追加するものです。

新 旧 対 照 表

周南都市計画臨港地区（周南市）

旧新	名 称	面 積	備 考	
旧	御影臨港地区	約 52.3ha	(工) 約 52.3ha	
	徳山港町臨港地区	約 19.0ha	(商) 約 11.1ha、(工) 約 7.2ha、(修) 約 0.7ha	
	晴海臨港地区	約 194.4ha	(商) 約 72.9ha、(工) 約 113.4ha、(修) 約 5.3ha、(無) 約 2.8ha	
	栗屋臨港地区	約 96.3ha	(保) 約 96.3ha	
	大島臨港地区	約 19.4ha	(工) 約 19.4ha	
新	御影臨港地区	約 52.3ha	(工) 約 52.3ha	
	徳山港町臨港地区	約 19.0ha	(商) 約 11.1ha、(工) 約 7.2ha、(修) 約 0.7ha	
	晴海臨港地区	約 194.4ha	(商) 約 72.9ha、(工) 約 113.4ha、(修) 約 5.3ha、(無) 約 2.8ha	
	栗屋臨港地区	約 96.3ha	(保) 約 96.3ha	
	大島臨港地区	約 19.4ha	(工) 約 19.4ha	
	渚町臨港地区	約 28.2ha	(商) 約 0.1ha、(工) 約 28.1ha	[新規]
	古市臨港地区	約 0.1ha	(商) 約 0.1ha	[新規]
	港町臨港地区	約 11.2ha	(商) 約 8.3ha、(工) 約 2.3ha、(修) 約 0.6ha	[新規]
	臨海町臨港地区	約 18.0ha	(商) 約 13.8ha、(無) 約 4.2ha	[新規]

(商)：商港区、(工)：工業港区、(保)：保安港区、(修)：修景厚生港区、(無)：分区指定なし